

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 （ 最新版 ） : 平成28年6月改訂 67項目 】

① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	1次訪問調査日 2017年12月12日(火) 2次訪問調査日 2018年1月17日(水)
評価調査者 3名	HF05-1-0098 リーダ III章担当 吉山 浩 HF10-1-002 I・II章担当 加藤 文雄 HF12-1-003 A章担当 現役の保育士
保護者アンケート実施	2017年11月 回収率 100% (配布 43 /回収 43)
評価結果確定日	2018年3月2日(金)
WAMNET結果公開日	2018年3月2日(金)

② 保育園情報

名称:	くるみ保育園	種別:	保育所	
代表者氏名:	兼本 貴美 園長 服部 広美 副主任保育士	定員(利用人数):	40(44) 名	
所在地:	尼崎市尾浜町1丁目33-2			
TEL	(06) 6427-9794	ホームページ:	http://www.sakuradani-fukushikai.com/	
【保育園の概要】				
開設年月日:	平成21年 5月 1日			
経営法人・設置主体(法人名):	社会福祉法人 桜谷福祉会			
職員数	常勤職員:	13 名	非常勤職員:	5 名
専門職員	保育士	12 名	管理栄養士	(尼崎さくら保育園と兼務1名)
	看護師	1 名	調理師	2 名
			調理補助	1 名
設備等の概要	保育室(0~2歳児)・遊戯室兼ランチルーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、屋外遊戯場(園庭)			

③ 基本理念・保育目標・基本方針

基本理念

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

保育目標

- ① げんきな子ども（明るさと強さを育む）
- ② かんがえる子ども（創造性を育てる）
- ③ やさしい子ども（情緒が豊かになるかかわりを学ぶ）

基本方針

- ① 子どもの最善の利益を考慮した福祉を推進し、社会に貢献する
- ② 子どもを一個の主体として尊重し、子どもにとってふさわしい生活の場を整える
- ③ 子どもの心身の発達を保障する保育を実践する
- ④ 子育てを社会全体で支えるネットワークを構築する
- ⑤ 地域社会の子育て支援の拠点及び地域に開かれた社会資源としての機能を果たす

④ 保育園の特徴的な取組

- (1) よい子ネットで毎日の様子（生活・あそび）や行事等の保育園での取り組みを配信し、安心感が得られるようにしている。
WEBカメラを設置し、保育園での子どもの様子を見ることができる。
（プライバシー保護のため、着替えや排泄はWEBカメラに映らない場所に設置している）
- (2) 地域交流を盛んに行い（高齢者レストラン・長寿会との交流、青空保育、ベビーマッサージ、保育体験、行事等）、掲示板にてお知らせをしている。
一時預かりを積極的に受け入れ、地域のニーズに応えられるようにしている。
（現在は、こども家庭相談所からの相談も増え、子育て支援活動に参加を声掛けている）
尼崎さくら保育園との交流を月1回行っている。（園庭開放、地域交流会、園内行事等）
- (3) 子どもの怪我に対し、保健連絡票にて（怪我の状況や保育園でとった処置）をお知らせしている。
「事故報告書」を作成し、怪我の種類・原因等を集計し（毎月）、改善に努めている。
老朽化がみられるが、安全対策を工夫し安全管理に努めている。

- (4) 敷布団カバー（2週間に1回）洗濯、掛布団（週1回）、バスタオル（毎日）の洗濯を業者委託している。手指消毒の徹底、ペーパータオルの使用等、衛生管理に努めている。一時間に一度の水分補給を行っている。
- (5) 子どもへの関わりについて、思いに寄り添い思いを代弁してあげる保育を心がけている。子どもの様子を、連絡ノートだけでなく、口頭で伝える。また、保護者からの相談・情報は速やかに報告し対応できるようにしている。専門職の職員（保育士、看護師、厨房）がそれぞれの立場での対応を行っている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年8月1日（契約日）～平成30年3月2日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	3回目（前回受審査 2013年度 WAMNET掲載2014年2月14日）

⑥ 総評

◇ 特に評価の高い点

- (1) 日々の大半を過ごす大きなお家（アットホームな保育園）で、子どもたち・保護者と、深く強い信頼関係が築かれている事が、2017年11月実施の保護者アンケートを通じて確認出来ました。
- (2) 経営3ヵ年計画とし「地域貢献への積極的展開・利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」等のビジョンを明確にした計画を策定し、分野ごとに委員会組織を設けて全職員で改善や業務の向上に向け取組みを行い、1/4期毎に「進捗検証シート」にて確認・評価し実現に向けた取組をPDCAの改善サイクルを組織的・計画的に行っている。
- (3) 園内の壁面などの環境が保護者や子どもが楽しめるようにと以前に比べ工夫されていることや、保護者や子ども目線で掲示物なども改善されているところがあり、また先生方の温かい子どもたちへの関わりや気配りが「保護者アンケート」での高評価にもつながっていると感じた。
- (4) 書類に関してとても細かく記入しており、日誌や経過記録もしっかり取られ、各会議事録では、必要に応じてきちんと、P（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見が回っている事が感じられ、誰が見ても理解できるわかりやすい書類の作成になっているように感じました。
- (5) 関西では、自ら積極的に かつ 継続的に、任意の制度となっている第三者評価を受審する保育園は、

まだ、ほとんど無いのが実情ではありますが、こちらの園は、丁寧で質の高い保育・養護を実施している事を県が定めた評価基準67項目に則り、評価機関の目を活用し、保護者・地域の方々に向け掲示やインターネット公開を通じ、税が投入されている社会福祉法人として説明責任を果たそうと懸命に努力されています。 (3年毎、3度目の受審は、関西でトップ・クラスの実績です)

継続は、力なり !!

▼ 改善を求められる点 : 特にありません

◎ 推奨事項 2 件

I-4-(1)-① ③ 組織的に行う自己評価 (県が定めた評価基準に基づいて年に1回以上実施) に関して

「重要事項説明書」に、自己評価に関する記載がありますが、「園全体の運営管理に関する自己評価」のような表現に修正される事を推奨いたします。

III-1-(5)-③ ④ 災害時における備蓄の飲料水の量

子ども・保育者総人数に対し、1日分以上の備蓄を推奨いたします。

⑦ 第三者評価結果に対する保育園のコメント

① 第三者評価受審にあたり、法人基本理念や基本方針・各委員会の取り組み等について学ぶことで、法人の取り組みの重要性や必要性を改めて感じる事ができ、職員間での学びが深まりました。

P-D-C-Aサイクルが法人だけでなく、各施設・委員会・各クラス(保育)・個人においても、仕組み作りができてい実感できました。

② 保護者満足度調査を通し、保護者の皆様に温かく見守って頂いていることを感じました。また、職員や保育内容に対して信頼感を持って預けてくださっていることを感じたので、今後も子どもたちが安心して過ごせる環境(物的・人的)を工夫していきたいと思ひます。

③ 改善点や課題点には、できるだけ早期に対応し、保護者のニーズや子どもの成長・思いに寄り添った対応を心がけていきたいと思えます。

2次訪問時 1/17 (水) 改善状況確認
左から 園長、副主任保育士、 管理栄養士
(副主任保育士を鍛える)

地 域 交 流 ・ 青 空 保 育



↑ 吉山評価者

運動会
保護者競技

お誕生日プレート

食育2歳児
トウモロコシの皮むき



⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

- | | | |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす | 標準的レベル |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル |

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>基本理念・保育理念・保育目標・保育方針は明文化され、機関誌「SAKURADANI」、入園のしおり・パンフレットやホームページ等に記載しています。理念の中の「地域社会との共生」・「個性を大切に、個人個人の発達段階に応じた適切な指導と安全で快適な保育環境のもと、子どもたち一人一人が生き生きと健やかに育ち、保護者の方が安心して預けられ施設を目指す」として、園の目指す方向、考え方が読み取れます。保育理念・保育目標・基本方針は理念と整合しており、「年度事業計画」にて示すと共に「基本理念研修」を行い職員の「行動規範」として周知されています。また、日常的に目に触れるように玄関、保育室等にも掲示し周知を図っています。利用者には入園、進級式等で「重要事項」として説明すると共に「しおり」・「重要事項説明書」等に掲載して周知しています。</p>		
<p>アウトカム (outcome) 評価 < 園の取組み結果・方法に対する評価 ></p>		
<p>I-1-(1)-① ⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。 ⑥ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>		
<p>2017年11月実施 保護者アンケート結果 (総数 43 家族) 回収率 43 回収 / 43 配布 = 100 %</p>		
<p>設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？</p>		
<p>回答 ⑤よく知っている 17 (39.5 %) ④まあ知っている 15 (34.9 %) ③どちらともいえない 8 (18.6 %) ②あまり知らない 3 (7.0 %) ①まったく知らない 0 (0 %) ⑥未記入 0 (0 %)</p>		
<p>⑤ よく知っている 17 (39.5 %) + ④ まあ知っている 15 (34.9 %)</p>		
<p>= 合わせて 32 (74.4 %) …… 比較的、高い周知度です</p>		

AA 想定する周知状況になっているか？ BB どの程度の周知状況が目標なのか？

毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、**⑤**よく知っている + **④**まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉑ ・b・c
<コメント> 市の園長会(私立保育園連盟理事会)、法人の「経営計画」や「児童施設運営会議」等を通して情報を得ると共に各種福祉計画の策定動向、利用者数を把握しています。また月毎の状況を「月次報告書」にまとめて現状の把握と課題への対応を行っています。法人と共にコスト分析や利用者の推移、利用率等の分析を行い「経営計画」に記載しています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉑ ・b・c
<コメント> 経営状況や課題は、毎月行われる法人主催の「児童施設運営会議」でも明らかにして共有され、園の「スタッフ会議」でも課題や問題点を明らかにしています。経営課題や改善すべき課題については法人が年4回実施する理事会の「事業報告」「会計報告」等においても共有がなされています。また、これらの「事業報告」は職員に供覧し周知すると共に「スタッフ会議」や各種委員会(保育課程・保健・食育研究・環境研究・子育てサポート・絵本研究等)を設け全職員で分担して主体的に解決・改善に向けた取組を行っています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑ ・b・c
<コメント> 経営3ヵ年計画として理念や基本方針の実現に向けて、「地域貢献への積極的展開・利用者や地域から信頼され選ばれた施設を目指す・経営基盤の自立化に裏付けられた自立経営を目指す」等の目標を明確にした、中・長期計画(H28年度～H30年度)が策定されています。中・長期計画では数値目標や具体的な成果等が設定されており定期的(3ヵ月毎)に進捗状況や評価も行われ、策定毎に見直しも行われています。(第3期経営3ヵ年計画進捗状況検証シート2年目2/4半期)にて確認)		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑ ・b・c
<コメント> 中・長期計画の内容を反映した「事業計画」を策定し、保育で取組む内容や法人基本理念達成に向けた具体的な内容になっています。また、その中には発達支援、保護者支援、職員育成等の内容も盛り込まれ、数値目標や具体的な成果等が設定され実施状況の確認・評価も行える内容となっています。(「平成29年度 事業計画書」にて確認)		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
〈コメント〉 「日々の保育の振り返りをもとに園の事業計画を策定して、法人の保育部門(6園)の園長会で内容をすり合わせし策定されています。事業計画は3か月ごとに評価して、評価結果は法人主催の「施設長会議」で共有し、次年度の策定に生かしています。また、年度初めに全職員(パート職員含む)を対象に「事業計画説明会」を行い周知されています。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
〈コメント〉 事業計画の主な内容は『保育園案内』に記載して、各クラスの個人懇談会等で説明すると共に「重要事項書」にも等にも記載して、保護者にわかりやすく説明する機会を設けています。また、保護者が参加する行事等も取入れた「園だより」、「年間行事表」への記載や「子育てコーナー」への掲示等で周知して参加を促しています。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
〈コメント〉 教育・保育の質の向上に向けた取組として、「年間保育計画」「月案」「週案」等の保育計画に対して、計画→記録・評価→次の計画というサイクルの取組みを実施しています。「保育の内容」の全ての書類に「記録・評価欄」を設けて確認する体制を構築しています。定められた評価基準(平成28年6月～ 県 福祉サービス第三者評価 自己評価表)にもとづいて自己評価を行っています。(本年度は第三者評価受審と兼ねて実施) また、評価結果等を分析・検討する場として、各分野ごとに委員会があり全職員が関わっています。(「委員会活動&会議録ファイル」にて確認)		
ただ、「重要事項説明書」に、自己評価に関する記載がありますが、「園全体の運営の状況に関する自己評価」のような表現に修正される事を推奨いたします。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
〈コメント〉 評価結果やそれに基づく課題は「自己評価」として文書化され、各員会の話し合いで課題の共有化を行い、「保育課程検討委員会」で改善を検討して「中・長期計画」への計画として反映させています。また、「年間指導計画」や「安全計画」にも取り入れられています。(「中・長期計画進捗状況検証シート」、「年間指導計画」にて確認)		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は園の経営・理に関する方針と取組みを「事業計画書」にて明確にして、年度初めの「事業計画説明会」を実施し周知し、自らの役割と責任は、「保育園案内」「重要事項説明書」に記載して表明しています。また、事業計画書の中の「職務分担表」でも役割と責任を明記し、不在時の権限委任等についても明確化しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は遵守すべき法令を理解して、行政との連携、業者に対する見積入手による対応等の適正な取引を行っています。法令遵守の観点から「保育指針改定の研修」「法人の基本理念説明者養成研修」等における法令遵守の研修にも参加しています。また、「法令一覧表」を作成し職員に遵守すべき法令等を周知させると共に、法令の中で、個人情報保護、消火避難訓練、プール時の消防法の周知(屋上の使用について)やプールの塩素濃度測定、身体測定実施等日々具体的な内容で必要性を周知して取組んでいます。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 週案、月案、年間カリキュラム、個別計画をはじめ全ての計画書を見て評価・分析を行い、「クラス会議」や「保育園運営委員会」において、助言・提言をして指導力を発揮しています。保育の質の向上について分野ごとに委員会の設置や階層ごとに会議を設ける体制を構築し自らも参画しています。また、園内委員会（環境・保健・絵本研究委員会や子育てサポート委員会等）等を設け全職員が分担して主体的に責任をもって委員会活動に参画して保育の質の向上に反映させる取組を行っています。 職員は「各自の立てた目標」やキャリアに沿った研修に参加しています。（「個別研修計画表」にて確認）		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 人事・労務・財政等をふまえて1ヶ月の状況を「月次報告書」として作成し、法人の「児童施設運営会議」で課題を分析して業務につなげています。また、「子ども一人ひとりが大切にされる保育」を目指して、職員が無理のない配置や環境整備について「クラス会議」や「スタッフ会議」等を通し話し合い具体的に取り組んでいます。職員に対し同様の意識を形成するために「供覧書類」、「スタッフ会議」、「園だより」等を用いて取り組んでいます。改善や業務の実効性を高めるために分野ごとに委員会の設置や階層ごとの会議を設け、自らもその活動に参画しています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c

<コメント> 「事業計画」の中で「人材養成の積極的展開」として、理念と方針を実践する職員を一人でも多く育成するための育成方針を明確にして、「人材確保委員会」を設けて取組んでいます。また、専門職としての知識・技術向上のため、法人保育園内で「学び合い研修」を実施（毎月2回）して知識・技術向上のための取組みが行われています。人材の確保では、「子どもたちや職員が毎日行きたくなる保育園を目指して」として、採用説明会資料を作成して採用活動を行っています。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<コメント> 人事考課の評価項目で「求める職員像」を明記しています。人事基準は「職務規定」にて明記され、「職務規定」に明記され、職員が「閲覧」できるようにしています。職員の専門性、行能力、成果や貢献度は「人事評価制度」を活用して「自己成長シート」に基づく自己評価と面談を実施（年3回）して評価しています。職員処遇の水準については「人事考課制度」を活用しています。また、職員が自らの将来の姿を描くことができるよう「キャリアパス制度」も設けられています。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<コメント> 副主任保育士・園長の責任体制で職員の就業状況（勤務変更/有給/超過勤務/疾病状況等）をチェックして把握すると共に有給、時間外労働についても申請を毎月確認して把握しています。職員の健康と安全の確保は毎日「健康チェック表」に体調を自己申告して園長・副主任保育士・看護員にて職務可能か判断して職員に周知しています。人事考課面談を定期的（年3回）に行いその中でも相談できるよう工夫しています。総合的な福利厚生として互助会（社会福祉民間互助会）に加盟して実施しています。ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組として子育て中の職員や体調に合わせて「勤務時間の調整」等の配慮がされています。また、勤務外の連絡について禁止し配慮しています。「事業計画」の中で職場環境づくりに努め職員は自ら職員同士の信頼構築に努めることを掲げて取組んでいます。また、毎年法人内の児童施設部門全職員による新年会等を開き親睦を深めています。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 職員の資質向上の推進のための仕組みとして、年度初めに個人の経験や志向・適性をふまえた「研修計画」を作成して計画に沿って研修が行われています。また、「人事考課面談」を行い、職員一人ひとりが目標項目・水準・期限を明確にした「自己成長ノート」を作成して取組み、人事考課面談の年間計画に基づき、中間の進捗状況の振り返り、期末に目標達成度の確認の面談が行われています。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<コメント> 「職務規定」「職務分担表」「委員会組織図」等に基本姿勢やすべき業務が明記されています。また、職員に必要とされる専門技術や専門資格については人事考課の自己評価基準に明記されています。研修は「階層別」・「個人別研修計画」に基づき実施されています。また、法人内での「学び合い研修」（毎月2回実施）などにも参加しています。年3回実施の「人事考課面談」にて研修の評価と見直しも行われています。また、研修参加状況と現場の必要性を見ながら、適宜研修の評価と見直しも行われています。（施設内研修ファイル、「研修報告ファイル」にて確認）		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<コメント>		

個別の職員の知識、技術水準、専門資格等を把握して、一人ひとりの「研修計画」を作成して計画に沿って実施しています。4月に職員個人が受けた研修などを表にしてまとめ、外部研修など適切な研修があれば回覧等で周知して自ら研修に行けるようにしています。また、法人内の「学び合い研修」に参加して自分の知識を伝える場も設けています。職員一人ひとりが教育・研修の場に参加できるように希望や必要に応じてシフト調整するなどの配慮も行われています。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

『実習・ボランティア受入れマニュアル』の中で基本姿勢を明文化し、「実習生受入れについて」として保育に関わる専門職の研修・育成についての体制が整備されています。また、指導者に対する研修も受講しています。実習生については学校側と連携してプログラムを整備して実習生との教員との懇談も行っています。

【 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】

平成29年度 4 人、 平成28年度 5 人、 平成27年度 3 人

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページを活用して法人の基本理念や方針、保育目標や保育内容、社会福祉法改正に基づき公開を求められている情報についても公開されています。また、園の取組み実施状況、第三者評価の受審結果、苦情相談の体制等も公開しています。法人理念・保育理念・保育方針は、「HP・入園のしおり・案内(重要事項説明書)」等に記載して配布や掲示等で社会・地域に対し意義や役割を明確にしています。また、保育園での活動等については、保護者だけでなく地域へ向けて案内の配布等も行っています</p> <p>【 園のHPによる情報公開の状況 】 2017 年 12 月 12 日現在 (社会福祉法改正に基づく)</p> <p>① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款 ⑥ 役員報酬総額</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園における事務・経理・取引に関するルールは『法人規定集』の経理規定等で明確にし、規程集は園長室に常設し職員等に周知しています。また、法人の内部監査による指導に基づき「管理運営規定」と「重要事項説明書」を玄関にも置いて周知が図られています。外部監査を5年に1回受けており(公認会計士 Y事務所 平成26年3月6日付報告書を確認)、指摘事項に基づく経営改善が行われていました。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方について、中・長期計画の中で「地域貢献への積極的展開」として掲げ事業計画、年間、月案、週案で計画しています。地域の活用できる社会資源や情報はリストやチラシとして玄関ホールの「子育てコーナー」に掲示して提供しています。近隣公園の職員との清掃や地域開放行事にボランティアのパフォーマーを依頼し、園児と地域の方が一緒に楽しめるようにしています。また、「保育園へようこそ」地区の老人ホームへの定期的な訪問等の取組みも行っています。個々に応じて、「ことばときこえの教室」などの利用も推奨しています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>『実習・ボランティア受入れマニュアル』の中で基本姿勢を明文化しています。「保育実習関係」や「保育体験関係(学生)」として明確にしています。ボランティアの受け入れについては法人の書式(ボランティア活動申請書)にて手続き等それぞれの項目について記載されています。また、近隣の中学生に向けた「トライやるウィーク」、「インターンシップ」の受け入れ等を通して学校教育への協力も行っています。</p> <p>【 直近3カ年 ボランティア等受け入れ実績 】</p>		

平成29年度 3人、平成28年度 3人、平成27年度 2人

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25 II-4-(2)-① 保育園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 (a)・b・c

〈コメント〉

地区の関係機関・団体（近隣小学校、医療機関、自治会、老人施設等）のリストや地図を作成して、職員には「マニュアル研修」で周知すると共に事務所内に保管して共有化を図っています。関係機関(市法人保育園会)との定期的に連絡会等を行っています。また、地域の社会施設が集い地域の居場所づくりについての意見交換等の取組みを行っています。地域には既にネットワークが構築され参画しています。権利侵害が疑われる子どもに対する対応として『虐待対応マニュアル』に関係機関との連絡方法等も記載してあるマニュアルに沿って対応しています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26 II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。 (a)・b・c

〈コメント〉

「乳幼児子育て支援事業」として、わらべうたベビーマッサージ(毎週水曜日)、保育体験(毎週土曜日)、試食会、親子ふれあい広場等の取組を行っています。「AED講習会」や「小児保健研修会」も行われ地域へ参加を呼びかけています。また、子育て相談、わらべうたベビーマッサージ、保育体験等の開催では地域の保護者や子どもが自由に参加できるように取組んでいます。災害対策として自衛消防隊を組織して対応すると共に地域の避難場所(名和小学校)が確認されています。尚、津波の対策では園の3階に上がることが確認されています。「地域支援事業活動」「イベントへの積極参加」、「地域住民とのふれあい活動」等を通して[地域の子育て支援の拠点]として地域の活性化やまちづくりに貢献しています。また、トライやるウィークの中学生やインターシップの高校生を受入れ、就業体験・次世代育成にも貢献しています。

27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 (a)・b・c

〈コメント〉

保育体験、子育て相談、地域開放行事でのアンケートを実施すると共に行政の「こども入所支援担当」「こども家庭相談所」と連絡を取り合って地域の福祉ニーズの把握に努めています。また、保育体験、子育て相談、わらべうたベビーマッサージ等の実施を通じて多様な相談に応じています。尼崎市法人保育園会(市内57の保育園と市の行政間で毎月開催)に参加して福祉ニーズの把握に努めています。また、高齢者レストラン、地域の祭り、老人会等との交流も行っています。地域の子育て支援事業としての活動は「行事計画」「年間行事表」として明示しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 『基本理念 ② 人権を擁護する』を実践しており、法人での基本理念研修会に参加したり、その後、1年を通して基本理念の園内研修を行っています。また、子どもの発言だけでなく表情もしっかりと読み取り、子どもの思いを受けとめ、子ども自らが主体的に関わっていくことができるよう配慮しています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 『プライバシー保護規程』や、『虐待防止マニュアル』に記載があり、マニュアル研修も行っていきます。夏のシャワー時に男女別でシャワーをしたり、トイレには、パーテーションで隠す等の工夫をし、周りから見えない工夫がされており、また、トイレや着替えの状況がwebカメラに映らないよう配慮されています。 (webカメラが設置されていますが、プライバシーはきちり守られています) 1次訪問12/12(火)の段階では、評価項目⑦「不適切な事案が発生した場合の対応方法等の明示」が明確ではありませんでしたが、2次訪問1/17(水)迄に改善された、『改訂-プライバシー保護規程』や「体罰を伴わない援助技術」に関する研修(1/6実施)を実施した事を確認しました。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント> 市役所の保育課に園のパンフレットを置いており、市や園のHPに保護者向けに分かりやすく詳細な情報が提供されています。「重要事項説明書」を兼ねた「入園案内」には園の選択をするのに、詳細な情報が記載されており、見学や保育体験を積極的に受け入れています。 尼崎市のHPでのくるみ保育園の紹介のページ http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/map/institution/06_053.html		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント> 「入園案内」を使用し、保護者説明会やクラス懇談会の際に、園長・副主任保育士で時間を掛けて説明し、保護者の疑問に答えています。「入園案内」は、毎年見直しを行い、実態に合ったものとしています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 卒園、退園、転園の際は、保育の継続性に配慮し、くるみ保育園での利用が終了後も、園長、副主任保育士や担任が窓口になる旨を伝えています。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 (a)・b・c

<コメント>

保護者懇談会や親子ふれあい会、離乳食講習会等でヒアリングしたり、「満足度調査」を実施したり、日々の送迎の折や連絡帳で保護者の意向を把握しようとされています。

今回、実施した2017年11月の保護者アンケート結果は、100%の回収率（43件回収/43件配布）で、保護者満足度は、極めて高い数値となっています。特に、どのクラスからも園長に対する評価が高い。4年前、2013年8月実施時（44世帯100%回収）の総合満足度 平均値 4.7より、今回は 0.1 さらに上昇し、4.8 となっていました。

クラス	回収	配布	回収率(%)	総合満足度 (5点満点)
0歳 パンダ組	7	7	100	4.9
1歳 リス組	17	17	100	4.7
2歳 クマ組	19	19	100	4.9
合計	43	43	100	4.8 平均値

* 配布は世帯単位（兄弟は兄、姉で記載）

☆☆☆ 保護者が感じている “ くるみ保育園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 親より細かく見ていると感じる程、一人一人を手厚く見てくれる
- ② アットホームな先生の対応が良い
- ③ 保護者の事も大切にしてくれている。親の負担がとても少ない。
- ④ WEBカメラで、普段の保育園の様子を私達保護者も見れる事が出来るのは嬉しい
- ⑤ 本当に素敵な園に出会えたと思えます。卒園してからも、地域の保育園として関わりたい園です。
- ⑥ 0～2歳だけではなく、3～5歳までも通わせたい
- ⑦ 親子共、本当にお世話になっています。誰一人として嫌な感じの先生がいません。逆に良くしてもらって申し訳なくなります。本当にいつもありがとうございます。
- ⑧ 大きな保育園、幼稚園、そして今回くるみ保育園に入園し、全部経験してきましたが、私の中ではくるみ保育園が一番好きです。
一人一人ちゃんと見てくれていて、とても安心です。育児などで悩んでいても先生達に良いアドバイスをもらえたり、気軽に話せます。
園長先生がとてもフレンドリーで良い人なので、先生達も良い人達ばかりだな～と思います。

★ 若干ですが、要望も出ております。その要望等への改善も進みつつありました。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 (a)・b・c

<コメント>

苦情解決の体制が整備されており、「重要事項説明書」に記載したり、園の玄関に掲示されています。保護者が苦情を申し出しやすいように、匿名でアンケートを実施したり、投書箱を設けたり、日頃からコミュニケーションが円滑になるよう配慮し、送迎時に一声掛けています。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を入園案内に記載したり、「連絡ノート」を通じて、保護者とやり取りしたり、事務所内で話せる場を設けたりしています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『苦情に関するマニュアル』を整備し、マニュアルの見直しを年1回行っています。送迎時に個別対応し、受け入れている。職員は、日々の保育において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応とご意見の傾聴に努めています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>毎月、環境研究委員会を開催したり、『安全管理マニュアル』を整備し、マニュアル研修を行っています。職員は、「ヒヤリハット報告」を記載し、その集計を行って職員で供覧し、危険源や発生しやすい状況を分析し、未然防止、再発防止策を実施しています。毎月第3金曜日に避難訓練を行ったり、SIDS実施訓練やAED研修会（保護者・地域・職員）を行ったり、毎月安全点検を行い、「安全点検台帳」に記入しています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>看護員を配置し、『保健・健康マニュアル』を基に、マニュアル研修を行っています。保険研究委員や衛生推進委員を中心にスタッフ会議において、嘔吐物処理や汚物処理のデモンストレーションを行い、各部屋に処理セットを置いています。</p> <p>「感染症発生状況」を玄関に掲載し、随時記入して保護者に知らせたり、毎月の園だよりに感染者の集計を記載しています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>尼崎市役所では、近い将来に南海トラフ（マグニチュード9.2、震度6弱）が発生する事を想定しており、園でも、減災対策を行っています。災害時の対応体制は、「自衛消防隊編成表」や「火元管理者一覧表」に記載しています。『災害時対応マニュアル』に減災対策を記載し、保護者及び職員の安否確認は、よいこネットを利用して連絡を行うようにしています。「避難訓練実施記録」に基づき、消防署に事前に連絡を入れて通報訓練を行ったりしています。2/1（水）には、災害伝言ダイヤル171を利用した訓練を実施していました。</p> <p>ただ、厨房職員が作成した「備蓄リスト」はありますが、備蓄している飲料水の量が、子ども・職員総数の1日分に達していませんでした。置き場等の問題はありますが、分散して保管する等の工夫をされ、</p>		

最も必要となる飲料水を最小必要量の1日分は確保される事を推奨いたします。

* 長期評価による地震発生確率値の更新 平成30年2月9日 地震調査委員会

http://www.static.jishin.go.jp/resource/evaluation/long_term_evaluation/updates/prob2018.pdf

近い将来の発生が心配されている南海トラフ巨大地震について、政府の地震調査委員会は、今後30年以内の発生確率を新たに計算し直し、これまでの「70%程度」から、「70%から80%」に更新されています。

40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉑・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

厚生労働省の『大量調理マニュアル』（29年6月16日改訂）に合わせ、『衛生管理マニュアル』（29年9月改訂）に冬場のノロ・ウィルス対策を強化しており、また、改訂された記録様式「衛生管理表」にて追記された「調理に従事される方の日々の嘔吐の項目」を確認しました。今回の種々の変更に合わせて、職場内での周知徹底研修も実施されています。

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉑・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

不審者の侵入時などの対策は、『安全管理マニュアル 不審者が出た時の対応（平成28年12月20日付け）』に記載し、定期的に訓練を行い、警察・S警備会社が園に駆けつける迄、子どもを守る体制を構築しています。『安全管理マニュアル』は、毎年見直しを行っています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
〈コメント〉		
『乳幼児保育マニュアル』、『入園・退園・一時預かりマニュアル』、『職員勤務マニュアル』等があり、職員研修を実施し、保育の基本は標準化され、保育を実施しています。日々の保育がちゃんと実施されているか否か、園長、副主任保育士が各クラスのサポートに入ったりした際等に実施状況を確認しています。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
〈コメント〉		
全てのマニュアルは、分野ごとに設置されている各委員会で、毎年見直しを行う仕組みがあり、しっかり機能しています。また、標準的な実施方法についての検証・見直しにあたっては、職員会議を行って職員の意見や提案が反映されるようにしたり、クラス会議や行事後のアンケートや保護者満足度調査を行って、保護者等からの意見や提案を反映したりする配慮がなされています。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<コメント> スタッフ会議やクラス会議において家庭状況を周知し、全職員が把握できるようにし、指導計画に子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示しています。保育課程検討委員会、サービス評価委員会、保育園運営委員会等を開催して、看護師や栄養士・調理師等の様々な職種の関係職員が参加し、知恵や工夫を結集し、指導計画を策定しています。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<コメント> 指導計画は、4半期毎に、各担任が実施状況を振り返り、「省察」欄を記載し、園長、副主任保育士がそれを確認しています。P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) のサイクルを継続して実施することで、指導計画 及び 保育・幼児教育の質の向上を図っています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<コメント> 子どもに関する記録は、「児童票」や「個別経過記録」等に記載しており、職員会議を通じて、情報を共有しています。記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録の様式を定めたり、書き方の指導を園長、副主任保育士が職員に実施しています。		
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<コメント> 『個人情報保護規定』に子どもに関する記録の管理方法や体制の記載があり、個人情報の漏えい対策として、子どもの重要な情報が記載された記録の園外への持ち出しを禁止しています。重要な個人情報を保管する戸棚には、鍵を掛けており厳重に保管しています。保護者には、個人情報の取扱い方法について、保護者説明会や懇談会で説明したり、「重要事項説明書」に記載しています。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	乳児保育園の為 対象外
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	乳児保育園の為 対象外
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

・『保育・教育課程（カリキュラム）』は、保育所保育指針、法人の理念・方針に基づいて、職員間で話し合いの場を持ち委員会組織を中心として、計画的・組織的に編成されています。各年齢ごとの発達段階を踏まえつつ、子ども一人ひとりの育ちを尊重し、長期的な視点から援助する丁寧で質の高い保育・幼児教育が実践されています。

・SIDSのチェックや室内外の温度などについても、きちんと記録がされていて、子ども達が落ち着いて眠れる

ように、音楽を流すなど配慮されていた。

- ・環境の見直しも子どもたちの発達に合わせて、職員間で、玩具の交換をするなど工夫されていた。また、玩具等の消毒も定期的に行われていた。
- ・日誌等の記録を見ると、職員間で、活動場所の相談し、年齢にあった活動を取り入れていた。
- ・保育や日誌等を見させて頂く中で、子ども一人ひとりと関わり方が、体調や日々の感情の変化などもきちんと把握し個別でゆったりと関わっている様子が伺えた。また、年間を通しての個別の発達について経過記録にも細かく記載されていて、担任以外の職員が見ても、個別の発達状況が分かりやすいようにしてあった。
- ・「保護者アンケート」に、外遊びが少ないように感じると書いてあったが、活動予定や散歩の記録等を見ると、他クラスと変わらないように感じた、保護者に伝える手法として、懇談会等の機会を利用して、散歩状況等詳しく現状を全体に説明する事で、理解してもらうようにしていく予定とのことでした。
- ・障がいのある園児は今在籍しないとの事だったが、研修なども参加していて、掲示物や参考図書の貸し出しなど保護者向けに工夫がされていた。
- ・長時間保育になる園児も夕方の遊びの工夫や、保護者に対する申し送りがきちんとあり、保護者も、子どもも安心して過ごせる環境になっているように感じた。
- ・健康管理の部分では、日々の健康管理は記録も残っていて、職員間でも共有されていて、保護者にも伝えてあった。体調不良やけがについて、後日、園児の様子を保護者に確認するという体制が確立されていた。歯科検診・内科健診の記録も残されていて、保護者にも、結果を報告する手紙が配布されていた。
- ・法人の看護師で実施する月1回の会議では、反省などあれば、各園に持ち帰り改善し今後活かすという仕組みがきちんとなされていた。
- ・看護師が園児対象に取り組んだ「けんこう保健」は、きちんと写真・記録・省察が残されています。
- ・アレルギー児に対して、別トレイでの配膳がされ保育士が傍に付き、誤食のないように、取り組んでいた。
- ・食事も、個々のペースに合わせて、量や形状など食事調整をしながら提供を行い、年間の食育計画も毎年見直してあった。
- ・食育としての活動も、未満児ながら栽培・クッキング等取り入れ興味を持てるよう取り組んでいて、掲示や、おたより等で、保護者にも伝えるように取り組んでいた。
- ・子ども達の、食に関する興味が広がる様、季節の野菜や郷土料理等を献立に組み込んで工夫されていた。

<p>0歳児 ベビーマッサージ</p>	<p>1歳児 園庭あそび</p>	<p>英語保育 2歳児 ハロウィンパーティー</p>
		

管理栄養士による食育に対する取り組み

- ・子どもが主体となる食育活動（栽培活動・クッキング等）を通して、子どもたちへの野菜や食べ物への興味や知識を深め、苦手な野菜の克服へとつなげている。
- ・食教育（スプーンの持ち方・お椀の持ち方・食べる姿勢・挨拶）等を伝え、食事のマナーを伝えている。
楽しい雰囲気の中で食事をする。
- ・季節ごとの行事食・日本の伝統食・防災食等を伝えている。
- ・お誕生日プレートを作ることで、季節感を感じたり、お誕生日のお祝いや喜びに繋がるよう工夫している。
- ・メニューボードを工夫し、季節感を感じられるものになっている。

看護師による健康・保健面での取り組み

- ・保健研究委員と看護師が中心となり、健康・保健に関する取り組みを行っている。
- ・「歯の健康」「手の洗い方」「トイレの使い方」について『けんこう保育』を実施した。
- ・一時間毎に水分補給を行い、コモ水を使用した手指消毒を徹底し、感染予防に努めている。
- ・保健だよりに、保健関係情報・保育園での保健的な取り組み活動を掲載している。
- ・職員を対象に、「嘔吐処理の対応について」の研修を行い、保育園における健康・保健面の周知を徹底している。

くるみカンファレンス
基礎救命講習会



職員研修・訓練
SIDS発生時対応訓練



A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

- ・家庭との連携として、担任と保護者の口頭での様子も細かく伝え合い確認が出来ていて、保護者と日々ノートでのやり取りも細かく、園内の日誌でも、園児の様子が分かりやすく記載されていた。また、各行事で園児の成長が見られるような取り組みがなされていて、記録としてのしっかり残されていた。
- ・保護者からの子育てに対する相談等も、内容により担任だけでなく園長も対応する事で、更に保護者が安心して預けられているように感じた。また、それらの記録も残してあり、保護者・園児の様子を見ながら後日保護者に声を掛ける等アフター・フォローもしっかりなされているように思います。
- ・現在、虐待は見られないとのことだったが、『マニュアル』による新人研修や、虐待の兆候など見られた時点で、保護者や、子どもの様子をこまめに見ながら、記録を残したり個別対応や、関係機関との連携体制も出来ていた。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

- ・全クラスが一覧できる活動表があり、活動時間の割り振りや戸外へ出る時間の確保なども平均して活動が出来るように組まれていた。
- ・月案の見直し、各クラスのクラス会議等も、定期的に行われていて個々の様子が分かりやすく記され、次月へと活かされるように、PDCAサイクルが見られ、毎月の保育のつながりが見られるものであった。
- ・園全体でも子ども達の様子が分かるように、記録として残されていて職員間で閲覧でき把握できる状況になっていた。

以 上